

職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年三月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第十七号

職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則

職員の職の設置に関する規則（昭和三十二年広島県規則第百七号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後		改正前																	
<p>別表（第三条関係）</p> <p>一 本庁に置く職</p> <table border="1"> <tr> <td>職名 (略)</td> <td>職の置かれる組織 (略)</td> <td>職務 (略)</td> <td>備考 (略)</td> </tr> <tr> <td>審理監局</td> <td></td> <td>上司の命を受け、職員を指揮監督し、行政不服審査法（平成二十六年法律第六十八号）の規定により審理員の権限とされた事務及び内部統制制度の運用状況等の評価に関する事務を掌理する。</td> <td>(略)</td> </tr> </table> <p>備考 (略)</p>		職名 (略)	職の置かれる組織 (略)	職務 (略)	備考 (略)	審理監局		上司の命を受け、職員を指揮監督し、行政不服審査法（平成二十六年法律第六十八号）の規定により審理員の権限とされた事務及び内部統制制度の運用状況等の評価に関する事務を掌理する。	(略)	<p>別表（第三条関係）</p> <p>一 本庁に置く職</p> <table border="1"> <tr> <td>職名 (略)</td> <td>職の置かれる組織 (略)</td> <td>職務 (略)</td> <td>備考 (略)</td> </tr> <tr> <td>審理監局</td> <td></td> <td>上司の命を受け、職員を指揮監督し、並びに行政不服審査法（平成二十六年法律第六十八号）の規定により審理員の権限とされた事務を掌理する。</td> <td>(略)</td> </tr> </table> <p>備考 (略)</p>		職名 (略)	職の置かれる組織 (略)	職務 (略)	備考 (略)	審理監局		上司の命を受け、職員を指揮監督し、並びに行政不服審査法（平成二十六年法律第六十八号）の規定により審理員の権限とされた事務を掌理する。	(略)
職名 (略)	職の置かれる組織 (略)	職務 (略)	備考 (略)																
審理監局		上司の命を受け、職員を指揮監督し、行政不服審査法（平成二十六年法律第六十八号）の規定により審理員の権限とされた事務及び内部統制制度の運用状況等の評価に関する事務を掌理する。	(略)																
職名 (略)	職の置かれる組織 (略)	職務 (略)	備考 (略)																
審理監局		上司の命を受け、職員を指揮監督し、並びに行政不服審査法（平成二十六年法律第六十八号）の規定により審理員の権限とされた事務を掌理する。	(略)																
<p>二 地方機関に置く職</p> <p>イ 行政機関</p> <table border="1"> <tr> <td>職名 (略)</td> <td>職の置かれる組織 (略)</td> <td>職務 (略)</td> <td>備考 (略)</td> </tr> <tr> <td>総務管理員 担当監課</td> <td>(略)</td> <td>上司の命を受け、担当する事務を総括し、及び整理する。</td> <td>(略)</td> </tr> </table> <p>備考</p> <p>1  担当監については、特定の事務名を付した職名とする。</p> <p>2  課（課長の項に掲げるものを除く。） には、行政組織規則第三条に基づく機関が含まれる。</p>		職名 (略)	職の置かれる組織 (略)	職務 (略)	備考 (略)	総務管理員 担当監課	(略)	上司の命を受け、担当する事務を総括し、及び整理する。	(略)	<p>二 地方機関に置く職</p> <p>イ 行政機関</p> <table border="1"> <tr> <td>職名 (略)</td> <td>職の置かれる組織 (略)</td> <td>職務 (略)</td> <td>備考 (略)</td> </tr> <tr> <td>総務管理員</td> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> </tr> </table> <p>備考</p> <p>課（課長の項に掲げるものを除く。） には、行政組織規則第三条に基づく機関が含まれる。</p>		職名 (略)	職の置かれる組織 (略)	職務 (略)	備考 (略)	総務管理員	(略)		(略)
職名 (略)	職の置かれる組織 (略)	職務 (略)	備考 (略)																
総務管理員 担当監課	(略)	上司の命を受け、担当する事務を総括し、及び整理する。	(略)																
職名 (略)	職の置かれる組織 (略)	職務 (略)	備考 (略)																
総務管理員	(略)		(略)																

		ハロ公の施設 (略)	
(略)	(略)	職名 職の置かれる組織	職務
(略)	(略)	職務	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
		ハロ公の施設 (略)	
(略)	(略)	職名 職の置かれる組織	職務
(略)	(略)	職務	備考
(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この規則は、令和四年四月一日から施行する。